

日本天文学会昭和54年度春季年会記事

昭和54年度春季年会は、5月8日(火)～12日(金)の4日間、東京大学理学部化学教室講堂で開催された。講演数164、出席者約400名、座長は次の方々をお願いした。

- | | | |
|-----|----|----------------------|
| 8日 | 午前 | 奥田治之, 高瀬文志郎 (講演数 22) |
| | 午後 | 会津 晃, 高倉達雄 (" 22) |
| 9日 | 午前 | 守山史生, 川口市郎 (" 22) |
| | 午後 | 柿沼隆清, 田中春夫 (" 22) |
| 10日 | 午前 | 古在由秀, 堀 源一郎 (" 20) |
| | 午後 | 須川 力 (" 12) |
| 11日 | 午前 | 北村正利, 須田和男 (" 22) |
| | 午後 | 海野和三郎, 高窪啓弥 (" 22) |

なお、会期中、通常総会、評議員会、新旧合同理事会および懇親会があった。

総合議事

5月10日午後3時45分～4時50分、東京大学理学部化学教室講堂で開催、出席者約140名

議長: 理事長 末元善三郎

- 次第:
1. 天体発見賞贈呈の件
 2. 昭和53年度会務報告
 3. 昭和53年度会計報告
 4. 昭和54年度予算
 5. 内地留学奨学金に関する内規の件
 6. 次期理事長・副理事長の選出
 7. 次期理事指名
 8. 欧文研究報告編集委員依頼
 9. 内地留学奨学金選考委員依頼
 10. 評議員選挙管理委員依頼
 11. 会計監査依頼
 12. 新理事長挨拶

◇天体発見賞贈呈の件

評議員会の議に基づき、1978年3月12日世界時14時50分小惑星2090番発見の浦田武、1978年9月1日世界時12時25分羽根田・カンボス彗星発見の羽根田利夫の両氏に天体発見賞、1978年9月10日世界時12時6分はくちょう座新星1978発見の平賀三鷹、1978年10月9日世界時19時30分デニング・藤川彗星発見の藤川繁久の両氏に天体発見功労賞を贈呈する件が提案され、満場一致で可決した。引続き表彰式が行なわれ、理事長より、浦田、羽根田の両氏に賞牌と表彰状、藤川氏に表彰状が手渡された。平賀氏は都合により欠席された。

◇昭和53年度会務報告

庶務理事より昭和53年度会務報告(付録1参照)があり、原案通り承認した。

◇昭和53年度会計報告

昭和53年度会計報告(付録2参照)が会計理事よりあった。これに関して会計監査(副理事長が代行)より監査の結果正常であった旨の報告がなされ、この会計報告を原案通り承認した。

◇昭和54年度予算

会計理事より昭和54年度予算(付録3参照)の奨学金に係わる項以外の説明があり、質疑応答の後原案通り承認した。

◇内地留学奨学金に関する内規の件

現行の大塚奨学金を発展拡充した内地留学奨学金の設立に伴う内規(付録4参照)が庶務理事より説明され、原案通り承認した。

◇昭和54年度予算の奨学金に係わる件

会計理事より内地留学奨学金に係わる予算の説明があり原案通り承認した。

◇次期役員を選出、指名および依頼

評議員会の推薦に基づいて、理事長に坪川家恒氏、副理事長に高瀬文志郎、小暮智一の両氏を選出した後、坪川新理事長から理事、欧文研究報告編集委員および内地留学奨学金選考委員の指名および依頼が行なわれ、原案通り承認された。又評議員会の指名に基づき、評議員選挙管理委員および会計監査の承認が行なわれた。承認された役員は以下の通りである。

A. 理事(定員: 法定理事15名, 支部理事20名)

理事長: ○坪川家恒

副理事長: ○高瀬文志郎, ○小暮智一

庶務理事: ○日江井栄二郎

会計理事: ○甲斐敬造, ○香西洋樹

欧文研究報告編集理事: ○古在由秀(編集長), ○小平桂一, 内田豊, 尾崎洋二, 寿岳潤
天文月報編集理事: ○成相恭二(編集長), ○大木健一郎, 安藤裕康, 家正則

支部関係理事

北海道: 兼古昇

水 沢: ○真鍋盛二, 原忠徳

仙 台: ○田村真一, 鍋木修

東 京: ○海野和三郎, 久保良雄, 杉本大一郎, 中村芳昭, 北郷俊郎, 宮本昌典, 村山定男

名古屋: 小島正宜, 祖父江義明

京 都: ○斎藤澄三郎, 稲垣省五, 小田進幸, 中野

武宣

中国四国：○石田五郎

九州：上西啓祐

(○印：法定理事)

B. 欧文研究報告編集委員(定員10名)

青木信仰, 海野和三郎, 小田 稔, 川口市郎, 末元善三郎, 高窪啓弥, 田中春夫, 早川幸男, 林忠四郎, 弓 滋

C. 内地留学奨学金選考委員(定員6名)

石田恵一, 大沢清輝, 加藤正二, 富田弘一郎, 三沢邦彦, 若生康二郎

D. 評議員選挙管理委員(定員5名)

堀源一郎(委員長), 小倉勝男, 木下 宙, 下田真弘, 森 巧

E. 会計監査(定員2名)

会津 晃, 小尾信弥

◇新理事長の坪川家恒氏より就任の挨拶があった。

〔付録1〕

昭和53年度会務報告

社団法人 日本天文学会

昭和53年度は、本会創立71年度、社団法人設立後45年にあたる。

本年度に行った事業

(イ) 出版

1) 欧文研究報告(Publications of the Astronomical Society of Japan)

第30巻第2号216頁 昭和53年7月30日発行

第30巻第3号132頁 昭和53年9月30日発行

第30巻第4号148頁 昭和53年12月30日発行

第31巻第1号212頁 昭和54年3月25日発行

2) 天文月報

第71巻第4号から第72巻第3号まで毎月発行

(ロ) 年会

1) 春季年会

昭和53年5月9日～5月12日 東京大学理学部化学教室講堂で開催、講演数155、出席者約400名

2) 秋季年会

昭和53年10月12日～10月14日 仙台市民会館地下ホールで開催、講演数125出席者約260名

総会および評議員会

(イ) 通常総会

昭和53年5月12日15時50分～16時45分 東京大学理学部化学教室講堂で開催、

議長：末元善三郎

議題：1. 天体発見賞贈呈の件

2. 昭和52年度会務報告

3. 昭和52年度会計報告

4. 昭和53年度予算

5. A組評議員改選の件

(ロ) 評議員会

1) 昭和53年4月13日14時5分～16時5分 東京大学理学部天文学教室会議室で開催、

議長：弓 滋

議題：1. 天体発見賞贈呈の件

2. 昭和52年度会務報告

3. 昭和52年度会計報告

4. 昭和53年度予算

5. A組評議員改選の件

2) 昭和53年5月10日12時25分～13時20分 学士会館本郷分館で開催、

議長：田中春夫

議題：1. 総会提出議案の確認

2. 科学研究費配分審査委員の選出方法について

その他の主な事項

(イ) 天体発見賞贈呈(5月)

本田 実氏のへび座新星1978, 1978年2月28日発見に対し天体発見賞を贈呈した。

(ロ) 国際天文学連合主催の「太陽系の力学」シンポジウムを後援した(5月)

(ハ) 山田科学振興財団研究助成候補を1件推薦申請した(10月)

(ニ) 日本学術会議宛、昭和53年度の科学研究費補助金配分審査委員候補者として、

第1段：海野和三郎、青木信仰の各氏を推薦した(10月)

(ホ) 学術交流関係事業として、年会研究発表者54名に対して旅費の補助を行った(5月, 10月)

(ヒ) 東京天文台の一般公開を後援した(11月)

(ト) 文部省より昭和53年度研究成果刊行補助金として欧文研究報告に対して1,850,000円が交付された(11月)

会 員 数

昭和53年度末現在 昭和53年度末現在

名誉会員 1 3

特別会員 497 479

通常会員 1,501 1,515

賛助会員 30 31

〔付録2〕

昭和53年度収支決算書(単位 円)

(昭和53年4月1日～昭和54年3月31日)

社団法人 日本天文学会

經常部

収 入		支 出	
前期繰越金	13,858,230	欧文報告調製費	6,614,583
会 費	9,832,940	天文月報調製費	4,917,590
欧文報告販売	3,897,050	諸印刷物調製費	1,867,810
天文月報販売	1,173,702	送料通信費	1,695,568
諸印刷物販売	2,243,310	交 通 費	294,490
印 税	1,259,775	定 会 費	140,664
利 息	662,974	謝 金	833,755
雑 収 入	2,630,278	人 件 費	2,567,180
文部省刊行補助金	1,850,000	物 品 費	111,600
		事務管理費	793,253
		次期繰越金	17,671,766
計	37,508,259	計	37,508,259

臨時部

収 入		支 出	
前期繰越金	1,440,565	学术交流費	1,149,160
賛助会費	880,000	次期繰越金	1,174,603
利 息	3,198		
計	2,323,763	計	2,323,763

大塚奨学金

収 入		支 出	
前期繰越金	2,629	奨 学 金	0
利 息	86,777	次期繰越金	89,406
計	89,406	計	89,406

財産目録 (昭和54年3月31日現在)

經常部, 臨時部

資産の部

興業債券	日本興業銀行	200,000
貸付信託	住友信託銀行吉祥寺支店	6,300,000
金銭信託	住友信託銀行吉祥寺支店	8,600,290
普通預金	住友信託銀行吉祥寺支店	92,912
	三菱銀行三鷹支店	2,804,893
	富士銀行三鷹支店	231,548
	第一勧業銀行三鷹支店	628,730
当座預金	三菱銀行三鷹支店	8,325
振替貯金	東京地方貯金局	1,356,719
現 金		91,069
計		20,314,486

負債の部

前受会費		△1,468,117
計		△1,468,117

經常部, 臨時部純財産

18,846,369

大塚奨学金

貸付信託	住友信託銀行吉祥寺支店	1,330,000
普通預金	住友信託銀行吉祥寺支店	89,406
計		1,419,406

基金積立金

貸付信託	住友信託銀行吉祥寺支店	1,640,000
金銭信託	住友信託銀行吉祥寺支店	260,304
金銭信託	住友信託銀行吉祥寺支店	313,295
計		2,213,599
以上正味財産		22,479,374

監査の結果, 収支決算の正しいことを証明します。

昭和54年4月6日

大 沢 清 輝^印

高 柳 和 夫^印

〔付録3〕

昭和54年度予算書 (単位 円)

(昭和54年4月1日~昭和55年3月31日)

社団法人 日本天文学会

經常部

収 入		支 出	
前期繰越金	17,671,766	欧文報告調整費	8,000,000
会 費	9,500,000	天文月報調製費	5,200,000
欧文報告販売	3,700,000	諸印刷物調製費	2,600,000
天文月報販売	1,100,000	送料通信費	2,000,000
諸印刷物販売	2,100,000	交 通 費	500,000
印 税	1,000,000	定 会 費	200,000
利 息	800,000	謝 金	1,000,000
雑 収 入	3,500,000	人 件 費	3,800,000
文部省刊行補助金	1,800,000	物 品 費	500,000
		事務管理費	1,000,000
		予 備 費	16,000,000
計	41,171,766	計	41,171,766

臨時部

収 入		支 出	
前期繰越金	1,174,603	学术交流費	1,080,000
賛助会費	900,000	欧文報告総索引費	1,000,000
利 息	12,000	予 備 費	6,603
計	2,086,603	計	2,086,603

新奨学金

収 入		支 出	
前期繰越金	89,406	元本組入れ	80,000
利 息	205,260	奨 学 金	200,000
		予 備 費	14,666
計	294,666	計	294,666

〔付録 4〕

内地留学奨学金に関する内規

- 第1条 日本天文学会は、大塚寛治氏より寄附された100万円および五藤光学研究所より寄附された100万円を基金として、内地留学奨学金を設ける。
- 第2条 本奨学金は基金の利子を以って運営し、日本国内の研究機関において天文学及びそれに関連する分野の研究を目的とする短期間の内地留学のための経費として支給する。
- 第3条 本奨学金を受ける者は本会会員毎年1名を原則とする。
- 第4条 本奨学金を受けたいと思う者は、次の事柄を所定用紙に記入して理事長に申出ること。
1. 氏名、生年月日、年齢、性別
 2. 現住所
 3. 学 歴
 4. 職 業
 5. 研究題目及び研究計画
 6. 内地留学をしたいと思う研究機関
 7. 内地留学を希望する期間と日程の予定
 8. 奨学金として支給を希望する額
 9. これまでの主な研究経歴
- 第5条 本奨学金を受ける者を選考するため内地留学奨学金選考委員会（以下選考委員会という）を設ける。
- 第6条 選考委員会は日本天文学会理事長及び理事長

の指名する特別会員6名以内で組織する。

- 第7条 選考委員の任期は2年とし日本天文学会理事長以外の委員は重任を認めない。選考委員の改選は日本天文学会理事の改選と同時に進行。
- 第8条 選考委員会の委員長は理事長がこれを務める。
- 第9条 本奨学金を受ける者の選考は毎年10月末までに行う。
- 第10条 選考委員会は第4条による申し出のあった者の中から研究計画、希望する研究機関の受入れ態勢などを考慮して奨学金を支給する者を決める。
- 第11条 第4条による申出のあった者について、選考委員会は選考のため参考資料の提出を求めることがある。
- 第12条 選考によって奨学金を受けることになった者で定職についている者は、内地留学の期間中職場を離れることについての上長の許可書を提出しなければならない。学生の場合は教室主任等の承諾書を提出しなければならない。
- 第13条 本奨学金を受けた者が、予め申し出た日程を変更する場合には、選考委員長の許可を受けなければならない。
- 第14条 奨学金を受けた者は留学を終った日より1月以内に報告書を本会理事長に提出しなければならない。
- 第15条 奨学金を受けた者で事情により予定の内地留学を遂行出来なくなった者は奨学金の一部または全部を返却しなければならない。
- 第16条 本内規運営の事務手続きは庶務及び会計理事においてこれを行う。
- 付則：本内規は、昭和54年5月10日より施行し昭和54年度の奨学金より適用する。これに伴い大塚奨学金に関する内規は廃止する。

学会だより I

内地留学奨学金の設立

昭和54年度通常総会において従来の「大塚奨学金」を発展拡充したのとして「内地留学奨学金」が新たに設立されました。日本天文学会には昭和36年以来大塚奨学金という短期間の内地留学を対象とした奨学金がありました。これは昭和35年大塚寛治氏から寄附された100万円を基金として設立され主としてアマチュアのために活用されました。昭和36年度以来18年間に亘り、15名の者がこの奨学金を得て研究活動を行いました。大塚奨学金の元本は現在133万円となっており、奨

学金としてその利子8万円程度を支給してきました。最近、この奨学金をもう少し充実したものにしてはどうかとの意見がありました。

一方、日本天文学会は昭和42年に五藤光学研究所から100万円の寄付をいただいております。当時不安定であった学会事務所の建設基金として留保され、また苦しい学会財政の支えとして有効に働いて来たこの寄付金が現在貸付信託、金銭信託として190万円程の額となっております。学会事務所は東京天文台の好意で現在のところ安定確保と言えないまでも、一応心配のない状態なので、この五藤光学研究所からの寄付と大塚寛治氏からの寄付を合わせて基金とした新しい奨学金を理事会、評議員会で検討し、今回の総会で新しい奨学金が内地留学奨学金と